

令和6年5月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和6年（2024年）5月24日（金）午後1時30分から午後3時まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議案第27号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

議案第28号 東部地区小学校給食センター建設検討委員会の設置について

議案第29号 令和6年度予算について

（2）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校ICT教育について

エ 幼保小の連携について

（3）報告

ア 教育課

（ア）げんき塾・ゆるっとスポーツについて

（イ）学校人権同和教育懇談会について

（ウ）東部地区小学校給食センター建設に係る保護者説明の状況について

（エ）適応専門支援員の活動報告について

4 出席者

○教育長

山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委員 直井 良一

委員 五十嵐 英 美

委員 小林利佳

委員 富岡 志津子

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、

高野学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

小林保育係長、

長岡指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、染野指導主事、

塚田学校教育係主事、岩下適応専門支援員

会議録

深井教育次長

ただいまから、5月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、5月度定例教育委員会を始めます。

本日はお集まりいただきありがとうございます。

さて、今月は東信教育事務所学校教育課主幹指導主事の学校訪問では、大変お世話になりました。ありがとうございました。

主幹指導主事にとっては、主幹として初めての学校訪問が東御市、東部中学校ということでした。給食を食べた後、「給食はおいしいし、ここにいらっしゃる方々とお会いできて、お話でき大変嬉しかった。」とのお言葉もありました。また、一緒に訪問された東信教育事務所長が生徒たちのさわやかな挨拶を褒めてくださいました。さらに、特別支援教育に関心があるようで、東部中学校の生徒たちが特別支援学級に入級している生徒に分け隔てなく接している姿を見て、驚いていた姿がありました。お二人にとって好印象を持っていた学校訪問となりました。

子どもたちや先生について、授業を参観された教育委員の皆さんが率直な感想や助言を各校長へお伝えする場面にも同席させていただきました。子どもの姿からの的確な発言が多く、私自身改めて、ハッとさせられることがありました。「良さ」をストレートに伝え、気になること等は優しい言葉遣いの中にも厳しい内容を、きちんと伝えている。校長としては大変参考になる気づきやアドバイスになったと思います。今後も、良さや「これはどうなのか」ということなどお気づきのことなどありましたら、お伝えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

主幹指導主事訪問の期間中、5月17日に青木村で上小市町村教育委員会連絡協議会、翌日18日の任命書交付式、臨時教育委員会と会合が続きました。また、人権同和教育懇談会の開催が始まり、各学校へ出向いて参加をしています。

来週の6月1日は小学校運動会です。委員の皆様は担当の学校に顔を出していただき、先生方に声をかけていただけたらと思います。私は5小学校を回りたいと思っています。

新年度も約2か月が過ぎ、進学・進級した子どもたちも少しずつ新しい学校生活に慣れてくるころです。しかし、この波に乗り切れない子どもはどのクラスにも必ずいるものです。学級担任や教科担任を中心に、養護教諭や相談室・支援員の先生等がチームで一人ひとりの子を丁寧に見ていくこと、声を掛け合っていくこと、そして気になったことは早めに校長や教頭に報告連絡相談すること、さらに必要があれば、市教育委員会や子どもサポ

ートセンターに相談をすることなど、担任一人で悩まずに、学校全体がチームで動ける体制づくりの構築・見直しを、再度校長会や教頭会を通じて確認、お願いをしていこうと思っています。

来週から、本年度第1回目の校長面談が始まります。過日、各校長と教育委員との懇談会で話がありましたが、運営方針や本年度の課題、人事・昇進関係等の情報交換をしています。また、月曜日には、第1回部活動地域移行検討会が行われ、各校のPTAの代表や、スポーツ協会・文化協会、身体教育医学研究所、サニーとうみから選ばれた委員に説明や意見交換が始まっています。

私は、5月20日の就任式の挨拶では次のようなことをお伝えしました。

「課題解決に向けて、それぞれの担当者を中心に、アイデアを出し合いながら、「チーム東御市教育委員会」で、誠実に着実に取り組んでまいりたいと思います。「子どもたちの笑顔が輝く園・学校」「子どもたち・先生方が明日も来なくなる園・学校」を目指して、先生方や保護者、地域の方々、そして、ここにいらっしゃる市役所の職員と手を取り合って取り組んでいきたいと思っています。」

昨日、株式会社信越精密様より、虫よけストラップの寄贈がありました。これまではクリアファイルを寄贈いただいていたのですが、今回はストラップを寄贈いただきました。各小学校1学年に寄贈させていただきます。

今日は、定例教育委員会の後、総合教育会議と続きますが、よろしくお願いいたします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第27号県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について、説明を求めます。

高野学校教育係長

説明します。例年締結しているものになりますが、県教育委員会と市町村教育委員会が全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任免その他進退等に関して了解事項の取り交わしを行うものであります。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 28 号東部地区小学校給食センター建設検討委員会の設置について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

説明します。東部地区小学校給食センターの建設計画につきましては、市議会や教育委員会にてご説明をさせていただいておりますが、学校長や PTA 役員、給食調理員等へもご説明しているところであります。今年度に入りましてからは、各小学校での PTA 総会で保護者の方へのご説明を進め、ご意見を頂戴しているところであります。

これらを踏まえまして、今後の小学校給食センター建設に必要な事項を検討するための検討委員会を設置させていただきたいと考えているところであります。

設置要綱では、検討会に関する必要事項をまとめています。検討委員会は、東部地区 4 小学校の校長や PTA 代表のほか、保育園保護者代表や栄養教諭代表、給食調理員等で組織します。食育の観点から信州うえだ農協代表や識見を有する者、公募をして選ばれた方も含めて組織します。また、教育委員にもお一人委員となっていきたいと考えています。任期は 2 年間とし、建設時期や給食センターの運営に関すること、食育や食物アレルギーに関すること等について、検討していただきます。検討委員会の設置について、また委員の選出についてご検討いただきたいと思います。

山口教育長

まず、設置要綱について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、委員の選出を行います。どなたを選出するのがよいでしょうか。

五十嵐委員

保護者の意見も重要かと思いますので、委員として参加させていただいてもよいでしょうか。

山口教育長

五十嵐委員から立候補がありましたが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、五十嵐委員に検討委員として参加していただきたいと思います。

続きまして、議案第 29 号令和 6 年度予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

説明します。市予算につきましては、法律に基づき、教育委員会は市の予算に対して意見を述べるができるということになっていきますので、予算についてご説明することとします。なお、主なものについてのご説明になります。

（当初予算について説明）

（第 1 号補正について説明）

（第 2 号補正について説明）

（第 3 号補正について説明）

詳細につきましては、各係長からご説明しますが、必要に応じて補正予算を計上しているという状況であります。

高野学校教育係長

現行の校務用パソコンとサーバーのリース契約が今年の 10 月末に終了となるため、新たな校務用パソコンとネットワークシステムの導入を行うための補正予算となります。内容につきましては、サーバー設置型からクラウド化への移行、パソコン 173 台の更新及び諸設定、タブレット端末のセキュリティ強化を行います。

小宮山学校施設係長

第 2 号補正では、滋野小学校及び和小学校の雨漏り修繕工事、滋野小学校プール北側のフェンス修繕、和小学校図書館外壁防水工事を実施するための予算を計上しています。特に雨漏りの修繕につきましては梅雨の時期までに修繕を行う必要があり、フェンス修繕につきましても不審者の侵入等を防ぐことや、授業でのプール使用が始まりますのでその前に修繕を行うことが必要になります。いずれも緊急性が高い内容であると判断し、市議会 6 月定例会開会初日の即時採決の補正予算として計上しています。

続きまして、第 3 号補正についてです。修繕関係につきましては、田中小学校以外の 4 小学校の建物内の修繕となります。工事関係では、田中小学校の暖房機入替、遊具設置工事のための費用です。給食関係では、和小学校の給食室床塗装修繕、東部中学校に急速冷却装置購入費を計上しています。

なお、これらにつきましては、昨年度各学校から聞き取りを行い、実施計画に記載され

採択されている内容になっています。今年度の当初予算は骨格予算であり、事業に関する内容につきましては6月議会での補正予算での計上ということでありましたので、今回補正予算に計上させていただいております。

小林保育係長

第3号補正について、ご説明いたします。内容につきましては、市保育料軽減事業の拡充に伴う補正予算になります。保育園や認定こども園を利用している3歳以上の子どもにつきましては令和元年10月から既は無償となっていますので、3歳未満の子どもが対象となりますが、現在、市独自施策として第3子以降を無償としています。拡充範囲は、第1子で世帯年収360万円未満の場合保育料を1/2、第2子で世帯年収360万円未満の場合は保育料の無償化、第2子で世帯年収360万円以上の場合は保育料を1/2とするものです。現行の場合、市の負担額は1,100万円ですが、拡充後は940万円となります。公立保育園と幼稚園で保育料の徴収方法が異なるため、補正予算では歳入と歳出に計上されているところがあります。なお、今年の4月分に遡って適用となります。

土屋教育課長

ここまで、6月議会までの予算につきまして説明いたしました。なお、その他公民館の修繕等、文化財施設維持管理に係る補正予算がありますが、これらの所管は市長部局の地域づくり支援課になります。ここでは教育費に関わる内容であるため参考にお示ししています。

山口教育長

この内容にご意見等ありますでしょうか。

直井委員

修繕に要する補正説明がありましたが、学校訪問を行った際に、壁がはがれている部分があり、学校全体が暗く感じます。子どもたちの掲示物がある部分は、壁が隠れるのであまり気にならないですが、掲示がない場所が特に目立ちます。数年かけてでも対応していただければと思います。

山口教育長

子どもたちの掲示物や作品等がないところは私も同じように感じました。

小林職務代理

この保育料の軽減は0歳から対象になるのでしょうか。

小林保育係長

この内容は0歳児から2歳児が対象になります。

小林職務代理

それは、1号認定や2号認定は関係しているのでしょうか。

小林保育係長

1号認定と2号認定は3歳児以上が対象のため今回は関係していません。

小林職務代理

わかりました。0歳児については、生後何か月から保育してもらえるのでしょうか。

小林保育係長

公立保育園では生後4か月から受け入れが可能になります。私立保育園では生後2か月から受け入れが可能な園もあります。

小林職務代理

小規模保育はおひさまこども園が該当するのでしょうか。

小林保育係長

そのとおりです。おひさまこども園は3施設あり、1施設で12人ずつ受け入れが可能になっています。経営母体は「NPO法人おもいやり乙女平」で、児童クラブも自主的に運営しています。

小林職務代理

3歳以上児の受け入れはどこが行っているのでしょうか。

小林保育係長

おひさまこども園は3施設いずれも受け入れを行っていません。保護者の希望によって、私立や公立いずれも選ぶことができるようになっています。また、市外の幼稚園や保育園を希望することもあるので選択が可能です。

山口教育長

このほかに何かありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは事務局案をお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

4 月末現在の状況についてです。不登校として計上する際に 30 日が基準となっていますが、4 月の登校日数が 18 日であるため、不登校児童生徒はおりません。ただ、全欠やそれに近い日数を欠席している児童生徒は準不登校として報告が挙がっています。その児童生徒については、昨年度から働きかけを行っておりますが、今年度も引き続き学校やサポートセンター等と連携して支援を行っていきます。その子なりの学びの場でペースを作っていければと思っています。

小林職務代理

昨年度から、「不登校の児童生徒数については求めない」という方向で取り組んでいるかと思います。重点的に取り組んでいる内容は、数ではなく、むしろその児童生徒の居場所をどうするのか、ということ論点として、成功事例を広げていくということでどうでしょうか。

長岡指導主事

今回報告で挙がっている児童生徒の中には、学校との関わりがかなり薄くなっている者や家庭状況が不安定な家庭もあります。そういった児童生徒が、どの場所であればつながりを築いていくことができるのかを検討していきたいと考えています。どこかで社会とまたは人とつながっているように対応していきたいと考えています。

小林職務代理

今の指導主事の話を受けて、毎月定例教育委員会で報告をいただいておりますが、その中にその子どもの学びの場がどこなのか、その学びの場に月にどのくらい通ったのかといったことも併せて報告していただきたいです。完全に社会とつながりを絶ってしまっている子どもたちがどのくらいいるのかが見える形が必要であると考えます。

長岡指導主事

各学校から報告を毎月求めています。外部とのつながりについてわかるように、今後はご意見が反映されるように対応したいと思います。

小林職務代理

よろしくお願いします。

直井委員

学校訪問で和小学校に行くことができませんでしたが、今の状況としてはいかがでしょうか。

岩下適応専門支援員

今年度から適応専門支援員として和小学校で勤務させていただいています。和小学校は支援を必要とする児童が多いですが、校長教頭によってクラス編成や担任の先生の配置をかなり配慮されていることを感じました。そのため4月・5月は、子どもたちも保護者も落ち着いていた様子です。子どもたちがお互いを知る中でトラブルも起こることがありますが、先生方がコミュニケーション豊かに対応できているかと思います。若い先生のエネルギーや、教頭先生のリーダーシップでまとまっているようです。

山口教育長

他にありますでしょうか。

五十嵐委員

ゆめ・ぽけっとについて、不登校の子どもたちの居場所として情報提供はしているのでしょうか。

畑田指導主事

情報提供は行っています。時間帯を分けて不登校の子どもたちが来ることができるようになっています。午後1時から午後3時ぐらいまでの間は不登校の児童生徒がくることができように声をかけています。現在小学校の児童が個別に勉強したいということで体制を整えているようです。学校で不適応を起こしている子どもたちも利用を始めていると聞いています。

直井委員

先日青木村での上小市町村教育委員会連絡協議会で、NPO法人が実施母体で発達障害の幼児を受け入れている取組みについてお聞きました。就学前の段階で診断を行い、そういった子どもたちを保育園等に慣れていくことができるように支援をしていると聞きました。

春原保育課長

そのお子さんの成長過程に、保育園での集団生活から成長が得られる場合は、市内でも、現在保育園等で受け入れをして支援をしているお子さんもいます。

小林職務代理

現在、3歳未満児で特別支援の診断が出ている子どもはどのくらいいるのでしょうか。

春原保育課長

3歳未満児で特別支援の診断が下りている場合は、療養施設等の集団生活で必要な力をつけてから地域の保育園へ入園してくる場合があります。

小林保育係長

これまで、公立保育園でも支援が必要なお子さんについて、加配保育士を配置することで受け入れを行っていました。ですが、公立保育園は専門の療育施設ではないため、子どもの本質的な支援にはならないこともあり、療養施設等へ転園していただくということを、子どもサポートセンターを中心にしています。

保護者の中には、やはり地域の保育園を希望される方がいらっしゃいますが、子ども自身にとって、こういった保育環境が良いのかを一番に考えていただくよう支援会議を行っています。療育を行う園へ通うことで、かなり子ども自身の伸び方も違ってきますので、その点をご理解いただきながら、サポートセンターと協力して行っているところであります。

小林委員

2歳児健診等で診断が下りることがあるということなのでしょうか。

春原保育課長

2歳児～3歳児健診等から発達相談や受診につながり、診断が下りることもあります。幼児は元気が良く、好奇心もあって活発に動きます。動きが多いから落ち着きがないと結びつけず、その点については丁寧に、そして年少から年長までのそれぞれの発達段階と併せて様子を見ながら診断につなげているという状況であります。

小林職務代理

早いうちから療育等をしている方が良い結果が出るということが言われています。保護者の中に判定することを拒む方もいらっしゃるのでしょうか。

春原保育課長

中にはいらっしゃいます。やはり、家庭では保護者と子どもが1対1で保育をしている

ため、保護者自身が気づきづらいという現状があります。保育園に入園し集団生活の中で特性がみえてくるため、お子さんがどういった状況なのかを伝えることについては、保護者との信頼関係もありますから、少しずつお伝えして共有している状況であります。保護者が理解を示す一番多いタイミングは就学前です。学習が始まる学校に入学という時期が近づくと、保護者の方が受け入れることが多いと感じています。

畑田指導主事

入学前子どもたちについては、早期発見早期対応が非常に重要になってきます。その点については、少しずつ定着してきているのかと思われます。

山口教育長

続きまして、イ いじめの状況等について、説明を求めます。

岡澤指導主事

イ いじめの状況等について、説明します。(個人が特定されるような情報は非公開)

4月の状況ですが、先ほどの不登校と同様件数は多くありません。学校からの報告では、被害者と加害者がわかるように、さらには家庭との連絡や連携まで報告してもらうように依頼しています。また、前月出された内容についてはその後の状況も報告してもらっています。内容としては学級内のトラブルが多く報告されています。

山口教育長

今の内容についてご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

引き続きよろしくお願いします。

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

畑田指導主事

ウ 学校 ICT 教育について、説明します。パソコンやタブレットの不調時の対応は、先月に引き続き対応いただいています。年度当初は授業支援が少ないですが、東部中学校で iPad の導入授業を行っていただきました。各学校では校務支援関係や教材づくり等対応いただいています。毎日学校を回っていただいています、いなくてはならない先生として支援していただいています。今後さらに授業等での支援が増えていければと感じ

ています。

山口教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

続きまして、エ 幼保小の連携について、説明を求めます。

春原保育課長

エ 幼保小の連携について、説明します。

先月の定例教育委員会で幼保小接続委員会の趣旨と概要についてお伝えしましたが、今回は今年度の具体案についてご説明します。

今年度は6月、10月、2月の年3回を計画しています。その他に、職員からの要望として小学校区ごとに保育園の年長担任、小学校1学年の学級担任との懇談会を開催予定であります。市立保育園ではアプローチカリキュラムの作成、市内の私立保育園と市立保育園との情報共有の場を設定予定であります。

今年度スタートして2か月ですが、既に学区ごとに交流が進んでいるところもあります。小学校から保育実習を希望する方がいて10月頃に実施予定と聞いています。当初は引継ぎに不安を持っている職員もいましたが、各学校・各保育園で上手にできているようであります。

先ほどもありましたが、特別支援に関わる早期発見・早期対応の内容で、長野大学の丹野先生の行動観察も実施していきます。日程調整を行って実施につなげていくことができるように対応していきます。

山口教育長

着実に進んでいることを感じています。

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

保育に関連して、保育士の採用状況はどうでしょうか。

小林保育係長

昨年度末に退職した職員が数名いますが、現時点で補充ができていない状況です。正規

職員も会計年度任用職員も不足している状態で動いています。

常勤のみですと補充できないため、早朝や夕方の延長時間、また、土曜休日等の勤務形態での募集も行い、少しでも多くの保育士を確保できるように努力しております。ただ、離職者がいますのでその分の補充が難しい状況であります。

小林職務代理

保育実習の受け入れ状況はどうでしょうか。

小林保育係長

毎年各園で5～6名の受け入れを行っています。実習を行った方を、正規あるいは会計年度任用職員として採用している実績もあります。

深井教育次長

年間を通じて、保育課長にはそれぞれの園の様子や話を聞いてもらうことはお願いしています。また、指示伝達が保育士にしっかり伝わるようにも依頼しています。また、それぞれの立場での意見を聞く場を設けて、体制を整えていってほしいところでもあります。

山口教育長

承知しました。

続きまして、(3) 報告に移ります。教育課から順次報告をお願いします。

畑田指導主事

(7) げんき塾・ゆるっとスポーツについて、報告します。先週15日(水)からゆるっとスポーツが始まりました。当日は、3名の生徒が参加してくださいました。特別支援学級の生徒たちです。人とのコミュニケーションが苦手と感じている生徒たちでしたが、声をかけながら実施できており、とてもよい機会になったかと思います。次回以降もぜひ参加していただきたいです。

一昨日22日(水)はげんき塾がありました。当日は29名の児童の参加があり、発達に特性のある児童も6名参加してくださいました。一緒に活動ができなくてもその場所にいることに意義があるとして、長岡指導主事にも指導していただきました。活動内容について、子どもたちも楽しんでいたように見えました。

担当者のなかで今後検討していく課題としましては、終了後の見送りの方法についてです。保護者の迎えで帰る児童のほかに、児童館や児童クラブに行く児童もいます。担当者は玄関で見送りのみにして、それからは児童本人がそれぞれの場所に行くという方法もよいと思われます。ただ、児童館・児童クラブと距離的に離れている滋野小学校もありますので、今後検討していきたいと考えております。

今後は市教育委員会の担当者のほかに、東御清翔高校の生徒も参加してくださる計画があります。充実した活動になるように対応していきます。

池田学校人権同和教育係長

(イ) 学校人権同和教育懇談会について、報告します。今年度も、部落解放同盟東御市協議会と学校教職員との人権同和教育懇談会を実施しています。既に北御牧小学校及び北御牧中学校、祢津小学校は実施しており、今後、その他の小中学校でも実施していきます。全体会のほかに分散会で分かれて懇談を行っています。先生方の人権問題に対する意識や普段からの思い等、時間内で様々な意見があげられています。教育委員の皆様にも時間がありましたら是非参加していただきたいです。

小宮山学校施設係長

(ウ) 東部地区小学校給食センター建設に係る保護者説明の状況について、報告します。これまで各校の PTA 総会等でご説明をさせていただいてきましたが、5 月 10 日（金）に行いました保護者説明会では、保護者の皆様に、現在の給食室の状況がわかるような写真の展示、北御牧学校給食センター建設時に作成した DVD の上映のほか、現在北御牧学校給食センターで使用している保温食缶の展示等、より学校給食センターのイメージをもっていたけるような形でご説明させていただきました。その際にいただいた意見の概要について、ご説明します。

自校方式及びセンター方式に関するご意見としましては、センター方式は決定事項なのかといった内容や、センター方式による食材や給食全体の質の低下を心配するものです。情報の公表等に関するご意見としましては、小学校の保護者だけでなく、他の市民の方の意見を聞くことや、これから小学生になる保育園の保護者に説明をしていただきたいというご意見をいただきました。その他の事項につきましては、東部中学校の給食室との関係や、給食センター建設検討委員会に関するご意見もいただきました。中には、センター建設に反対と思わないが、削減できた費用を安全な食材等の提供に活用してほしいといったご意見もいただきました。これらいただいたご意見につきましては、給食センター建設検討委員会の中で検討していきたいと考えています。保護者への説明会の内容やいただいたご意見等につきましては、市教育委員会の HP に公表させていただいていますので、委員の皆様にもご覧いただければと思います。

今後の予定につきましては、6 月 20 日（木）に全市民を対象にした説明会を予定しております。また、保育園の保護者への説明につきましても、現在保育課を通じて各園と日程を調整しているところであり、決まり次第ご説明してまいります。

岩下適応専門支援員

(エ) 適応専門支援員の活動報告について、報告します。4 月及び 5 月の活動内容について

です。和小学校には現在 300 人近い児童が在籍しており、まずは児童の名前を覚えるところから始めています。すべてのクラスを回らせていただき、クラスや児童の状況等を見させていただいているところであります。また、専科の先生もいますので、専科の授業の際には一緒に付き添って授業に参加させていただき、配慮の必要な児童を中心に授業をサポートさせていただいています。私のほかに保健室や教頭等と連携をとりながら、児童が安心して学校にいられるような支援をしています。授業のほかに、年度当初に行われる身体測定や内科健診等の補助をとおして情報収集をさせていただいています。

今後につきましては、支援会議への参加のほか、SST（ソーシャルスキルトレーニング）やペアレントトレーニングへの参加、就学児の行動観察等にも参加をさせていただき、一緒に活動させていただきたいと考えています。

山口教育長

報告ありがとうございました。

それでは、5 月度定例教育委員会を閉会します。